

第10期県民生活審議会第1回全体会（概要）

- 1 日時 平成26年2月28日（金）13：30～15：30
- 2 場所 兵庫県公館第一会議室
- 3 出席者 委員：岩木委員、大前委員、木田委員、北野委員、小西委員、寄本委員、
滝川委員、玉田委員、玉谷委員、鳥越委員、野崎委員、幡井委員、
森委員、安平委員、山崎委員、山下委員、吉田委員
県側：井戸知事、藤原政策部長、横山県民文化局長、柳瀬生活消費局長、
竹内教育次長、洲上県民生活課長、中田県民生活課参事、木村
協働推進室長、久戸瀬県民生活課副課長、若林消費生活課副課長、
大本社会教育課副課長、幹事課室ほか関係職員

4 内容

(1)知事挨拶

- ・ 第9期では、地域の絆や支え合いが持続する仕組みづくりについてご議論いただき、ふるさと意識を持ち、活動することが重要であるという提言をいただいた。
- ・ 第10期では、ふるさとづくりの広がりをめざして、というテーマを事務局から提案しようとしている。
- ・ 今頃なぜふるさと意識か、との問題意識は2つあり、1つは兵庫の将来を考えた時に、兵庫に住んでこの地に愛着を持っていないと兵庫の将来を真剣には考えていただけないだろう。兵庫に愛着を持つことはふるさと意識に通じるという意味で、未来との関係でふるさと意識が重要。
- ・ また、生まれ育ったところが狭義のふるさとだとすると、今住んでいる所も第2、第3のふるさとであるはず。そこに対して愛着を持つということは、今住んでいる所の生活を意識的に充実していこうという意味で、ふるさと意識につながり、地域で横のつながりもできていく。
- ・ この将来と今の横の広がり、この2つの意味で、ふるさと意識を持とう、ふるさとをもう一度再生しようと呼びかけをさせていただいた。
- ・ 色々なふるさとがあると思う。その色々なふるさとをどのように具体化していくか、具体化しなくても、心と心の結びつきで作り上げていくのか、それをこれから十分にご議論賜りたい。また、色々なふるさとに対してどうアプローチしていけばいいのかとの観点でも議論いただければありがたい。

(2)会長、副会長選出

- ・ 野崎委員から、会長は鳥越委員に、副会長は小西委員にとの提案があり、異議なしで了承。

(会長挨拶)

- ・ この審議会は、基礎的なことを審議する役割があり、生活科学から始まって長い歴史を持ち、これまで県民運動や、県民交流広場事業について討議してきた。
- ・ かなり前から私たちの社会は成熟社会と言われるようになったが、現実には様々な問題を持っている。私たちが生き生きと暮らしていくために、それぞれの地域をよ

り魅力的にする仕組みを考えていくことが大きな役割の1つと思う。

- ・ もう1つは、この審議会は一貫してハンディの問題を考えてきた。このハンディをどのようにすくい上げていくのかを考える必要があると思う。昔のムラでは、よそからやって来た人をわらじぬぎと呼び、地域に受け入れたが、ハンディを負った人がわらじぬぎとして来た時でも、その人を地域のメンバーとして地域の人がかかりと対応して受け入れた。まだふるさと意識はない人かもしれないが、意識を持つ人たちが同じ地域の仲間だという形で包み込んだ。そのような方法についても考えていく必要がある。
- ・ 大きくはこの2つを考えながら今後審議していきたい。

(副会長挨拶)

- ・ 審議テーマがそれほど減っておらずに委員数が減るが、そのような中でも、要求されている水準のものを、あるいは水準以上のものを提案できるように、2年間、何とか要望に応えたいと思うので、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

(3)会議の公開

- ・ 会議は原則公開、議事概要も原則公開で了承

(4)審議事項について

- ・ 審議事項について事務局から資料に基づき説明

(会長)

- ・ 消費生活部会は、やらねばならないことが決まっていて、分かりやすいので、それを粛々と審議していただく側面がある。
- ・ 生涯学習は、部会としては無くなったが、とても大切な事柄であり審議会の中で考えていく必要がある。これも粛々と進めながら、新しい魅力的な生涯学習を作っていければいいと思う。
- ・ 総合政策部会は県政の基本的な政策の方針の考え方との関連が強い。今ふるさとづくりという言い方をしているが、この政策の部分はとても難しい。そこで審議の前に何をどう話し合っていくのかについて簡単に説明したい。
- ・ 県民生活審議会を10年単位で見ても、大きな効果があったのは、県と県民との距離、即ち、県職員と県民との距離を縮めたことであった。
- ・ 戦後、国が一番初めに取り組んだのが生活改善運動であり、それを受けて県も生活の科学化について審議し、生活科学センターが出来るといった具体的な形となった。その後、苦労したのが県民運動だったが、とてもよく浸透した。
- ・ 次に、コミュニティの強化の方向になり、そこに住んでいる人々を作る組織を大切にしていこうと、暮らしを大切にしていこうとの方向に方針が変わってきた。審議会でもコミュニティをどのようにしていくか議論を進め、協働という言葉が出てきた。民と民、官と民の協働である。
- ・ このような中で、兵庫県では、コミュニティの大切さのシンボルとして「ふるさと」という言葉が生まれた。
- ・ 新しい動きとしては、NPO、自治会、商工会議所、県や市町も、地域を構成する1つ1つのアクターと考え、全体の話し合いの中で地域づくりを行っていかうとする考え方があり、ガバナンスといわれている。兵庫県ではこの言葉は使われていないが、このような大きな流れがある。

- ・ 9期で初めてふるさとという言葉が出て、ふるさとについて討議したが、結局何かというところを示せていない。ふるさが大切で、愛着を持つべきものであることは当たり前のことで、その通りであるが、それを乗り越えて、最終的には、市町で参考にしてもらえそうなふるさと論を作る必要がある。
- ・ どうしたら住んでいる場所を大切に思い、人の役に立つ役割を自ら進んで演じるようになってもらえるかが大切である。家族、世帯が持つ役割も含めて、地域社会をどのようにしていけばいいのかについて討議していきたい。
- ・ 本日は第1回なので、疑問や意見など、思うところを遠慮なく発言していただきたい。

(5)意見交換等

- ・ ふるさと意識と活動をどうつなげるかについて、風と土という表現があり、外から来る人が風で、そこに住んでいる人が土で、外からの風を受けることでその地域の人が自分の地域を意識することが多々ある。そこが1つのきっかけにならないかと思う。
- ・ 移住者など外からの人を受け入れて生かしながら、その人たちに地域を評価してもらおうような話し合いの場を組織するのがいいのではないか。
- ・ 今の若い人は、ラインとかネットだけではなく、本当に顔と顔を合わせて話し合えるような生の人間と人間の関わりを強く欲している。小さい時から自分の意見を言ったり、人の話を聞く学習が不十分で、自分の思いを語るができない若い人が地域に沢山いる。
- ・ 地域の中で、何でも好きな事を言ってください、という場をどう作っていくか。また、それを受け止める側の人、話を聞く人たちを育てていくことがこれから大事であり、ひいてはふるさとを認識することに繋がっていくのではないか。
- ・ 外の目の新鮮さを大切にすべきという視点は、子どもたちが職場に入ってくる「トライやる・ウィーク」の取組に通じる。子どもの目で見たらとても新鮮で、逆に大人が気づかされたようなこともあった。
- ・ ふるさとへの貢献活動として、ふるさとづくり青年隊を始めようと議会に提案している。そこに住んでいる若者と外から来た若者が話し合いを重ねて地域がどうしたらもっと魅力的になるかと考える事業であるが、皆様方とご相談しながら、よい事業にしていきたい。(事務局)
- ・ ふるさと意識とは、「自分よし他人よし」に尽きると思う。
- ・ ふるさとを考えるときには、消費だけに限定するのではなく、働く場として、消費の場として、貯蓄をする場の兵庫県として、もう少し幅を広げて話をしてもいいのではないか。
- ・ 少子高齢化を迎えると、生産年齢人口がボーナスというか恩恵を与える方で、高齢者をオナズンというか負担になるような見方があるが、生活という切り口でみると、高齢者は経験もあり、現役世代に沢山のことを教えられる生活の知恵の塊であるといえる。団塊最後の世代が65歳になった時でもあり、まさに活躍できる高齢者が多い時なので、75歳までの10年間を見越して、そのような人たちの力を活用したふるさとづくりや消費の問題を考えてはどうか。
- ・ この審議会は消費に偏っているニュアンスがあるけれども、事業あるいは労働の分

野も視野にいれるべきとのご意見は、コミュニティビジネスという言葉もあり、その通りかと思う。私は長くエネルギー論に関わっているが、兵庫県下では小水力発電の取組がある。これは集落を主体とした事業であり儲かるものであり、農業以外の新しい事業が生まれつつある。

- 子どもたちにとってのふるさととは何かと考える時に、自分が地域で認知されていることだと思う。それは高齢者も同じである。
- 子どもがネットのトラブルに巻き込まれたような時に、ネットもいいけど地域は温かい、自分を見守ってくれているなど感じる所がふるさとになってくれたらいいと思う。そのためには、仕組みや仕掛けも大事だが、自分たち大人が働きかけていく、子ども達を育てていく、という姿勢も大事だと思う。
- 少し前、兵庫県下で子どもたちにある事件があった時、子どもたちにGPSをつけてはどうかとの話しが出て、審議会ではそれよりもお互いにあいさつ出来たら上手くいくのではという話をした。また、1960年代に、知らない人に声をかけるのはいけないことだというのが全国的に広まって、今もそれが少し残っている。しかし、離島などに行くと小中学生が挨拶してくれる。これを都会でやってもいいものか。
- 子どもを育てるのは学校だけでは限界があり、地域と家庭の力が大切だが、特に地域の教育力を高めていくことが大きな課題である。社会教育の観点からも、地域の教育力を高めていって、地域で子どもたちに声をかけて支えていく。これがコミュニティづくりにも繋がっていくので、一体となって進めていきたい。(事務局)
- 県の女性団体が18団体で、各種団体、自治会、老人会、青少年協議会、PTAとネットワークを組んで子どもの送迎をしている。初めはおかえりと声をかけても恥ずかしいから黙って通り過ぎていた子どもが、1年もたつと、ただいまと言って帰ってきたとの報告がネットワーク会議であった。やはり、大人が実践したら、子どもも応えてくれる。ただ、取り組みに地域差があるので、これを地域の課題として広げていくため、今年度は、地域みんなで子どもを育てようという勉強会を実施していく。
- 9期の時にふるさとという言葉が出てきて、非常に茫洋として難しかったが、ふるさと意識とかふるさとづくりという言葉自体を全体で共有することが重要だと思う。自分が地域でどう暮らして地域に関与していくことが、また地域に影響を与えていくという双方向性を認識することがふるさと意識のキモだと思う。
- 暮らしの中のちょっとした困りごと、暮らしにくさ、様々な人との関係性などを個人や家庭の中に押し込めるのではなく、地域や社会に開いていき、その中で何ができるかが、ふるさとづくりで考えていかなければならない中身ではないか。
- 世の中の状況の変化を考えたときに、組織化は非常に難しくなっている。地域で共有できるテーマに人が集まり活動が起こっていく中で、様々な団体のつながりも出来ていくイメージでとらえないと固定的・静的なイメージになってしまうので、地域の中にダイナミズムをどう起こすのかのイメージで捉えていくのが効果的と考える。
- 自立した消費者を作ることが消費者教育だと思うが、消費者教育の推進で計画をつくるのであれば、消費者教育とは何か、改めて枠組みを設置し直すことが重要と思

う。権利擁護やトラブル防止と書くと消費者が守られるべき対象として捉えられがちになるが、消費者も自分の消費行動は世の中の影響を受けており、世の中を変えるところに繋がるとの自覚が重要であり、消費者教育はそこまで視野に入れたものとして考えることをお願いしたい。

- ・ 県民広場事業に実際に取り組み、計画段階から地域の特性や必要なことなどを色々と考え、5年間で地域づくりを強めることが出来た。県は5年過ぎた後も続けて下さいというが、フォローアップをもう少ししていただくと私たちも続けることができ、地域の広がりも出てくると思うのでお願いしたい。
- ・ ふるさとづくりの広がりという言葉では1期からの流れをつかみにくい。今回のテーマは一番つかみどころがなく分かりにくい。だから、議論を進める上で、1期からの流れの中でどこにメリハリをつけて議論するのか固めておくべきではないか。意識は自然に生まれてくるものだから、意識をいくら議論しても始まらない。むしろ、その前の前提のところ議論を戻していかないといけないと思う。
- ・ 今回のテーマは時間軸と空間軸で分けて考えてみてはどうか。災害エリアでは時代潮流など10年分ぐらいの変化が一挙に1年ぐらいに圧縮されて現れ、被災地の方々が必死に努力している。これを時間軸と考える。もう1つは空間論。これまで都市部と多自然地域に分けて議論してきたが、交流はまた違う空間論がある。地域特性を考えていくことと交流ということ、同じ空間でも2つの側面がある。そこをうまく整理して議論できれば、目に見えるものが出てくるのではないか。
- ・ 地方から都市部に出てきて大学生活を送り就職を考えている学生と話をしてみると、地方にはあれがない、何がない、というマイナス思考が特徴で、それをポジティブシンキングにどうひっくり返していくのかを考えるのは1つのテーマかなと思う。その1つは地域の人と話をすることが一番ではないか。ないないづくしで盛り上がる中で、そのような所で生きている、暮らしている人の感覚が学生たちに伝わり、価値観や考え方を変わるきっかけになって欲しいと願っている。
- ・ 若者たちは組織化とかモデルが苦手になってきて、従来からある組織に自分の居場所という感覚を持ってもらうのは難しくなっている。ただ、自分たちで作っていくことをうまく仕掛けていけば、そこが居場所になっていくことが見えてきている。ふるさととは居場所とリンクするのではないか。
- ・ 商工会は県下に一番多いときで76あったが、現在は28商工会に合併している。小規模事業者が主だが、事業所統計から見て、ほとんどの郡部は事業所が減少傾向にある。小さな商店街での廃業が主だが、一番困っていて顕著に現れているのは、若者が定着していないこと。若者が都会に出て後を継がない、という傾向がある。
- ・ 子どもの冒険広場事業が子どものたまり場とすれば、県民交流広場が大人のたまり場だと思っている。私の地域の県民交流広場では、広報紙を毎月出して、小中学校や老人クラブ、婦人会など地域の色々な事業を掲載し、情報を共有できるようにしている。情報の共有が、みんなの会話を濃厚なものにしていると考えている。
- ・ 県民交流広場は訪れる人の固定化が否めず、新しい人がどんどん入ってくるような仕組みづくりをどのようにすればいいか考えている。
- ・ 自治会単位の公民館や集会所があまり活用されていないように感じる。そこが県民交流広場まで歩いて行けない高齢者の方たちのたまり場になるような仕組みづくり

がこれからの課題と考える。

- ・ ふるさととは、賢い人ばかりでなく色々な人が住まわっているところであり、大都会や田舎など色々な地域格差もある。理屈や論理だけではふるさとづくりはできない。賢い消費者や理想的な消費者になるために実践活動が必要であることと同じように、ふるさとづくりは実践することであり、それには仲間が大事である。気長に実践し仲間づくりをしていく、お互いに助け合っていく、そのような地域にしなければならないと思う。
- ・ 子どもが不登校になり、母親も地域に友達がいないことで引きこもりがちになっている状況。子どもも母親も地域と交流したいがなかなか出来ず不安に思うことが多い中、何かアドバイスしたいと思っている。
- ・ 地域で大切にされた子どもは、将来大人になったら、その場所に戻って生活していきたいと思うようになる。
- ・ ふるさとでイメージするのは、おじいさんとおばあさんと子どもの姿。ふるさとを作っていくためには、子どもを大切にしなければならないと思う。子どもを大切に育てるために、高齢者に手伝ってもらえば、子どもは高齢者の知恵を教えてもらえるし、高齢者を大切にすることを学べると思う。そのために、子どもと高齢者がもっと交流できるような場を設置していけば、いいふるさとづくりにつながっていくのではないかと。
- ・ この審議会の目的は生活全てにおいての暮らしの中でのふるさとづくりである。資料には安全安心で持続可能な地域づくりと書いてあるが、例えば道路関係では自転車事故が多いなど、今の兵庫県は本当に安全安心なのか。安全安心のためには、地域そのものを見直す必要がある。そこに住む人ばかりに要求したり言ったりすることだけではない。兵庫を本当にふるさとにできるか見直して、道を直したりすることも整理して資料に書いておいて欲しい。
- ・ 結局のところ、9期までの審議で、ふるさとについてディスカッションしたけれど、あまりクリアーではなかったもので、続けて審議していかなければならないということか。
- ・ 平成27年度の予算編成までに、審議会が予算に反映して欲しいことを提案する機会を作ってもらえれば、審議会として実際の役に立てるのではないかと。2年単位でなく、1年ごとに予算への反映状況を見られるようにして欲しい。
- ・ 一昨年会津へ行った際、町中でいろいろな子どもから挨拶をされたが、町の中で挨拶されるのはすごく新鮮だった。だから、村だから島だからという話ではないような気がするし、何とかしたら出来るのではないかと。
- ・ 大きな事件や事故があると、すぐに絆が大切だとか昔の方が良かったという言い方になるが、一方では一部匿名性を求めて町に出てきた人もいる。匿名性を期待しながら、普通の生活の中で、その地域で周囲の人と一緒に生活していこうではないかと、という形を何か育めないか。
- ・ 共同体意識のようなものをどこかで育みながら生活していくにはどうしたらいいかを念頭に置きながら、何かまとめて少しでも進めていく形で2年間取り組んでいきたい。

(6)部会の設置等

- ・ 部会の設置について、案のとおり了承
- ・ 部会に属する委員構成について、案のとおり会長指名
- ・ 総合政策部会長に小西副会長を、消費生活部会長に根岸委員を会長指名

(7)今後のスケジュール報告

- ・ 今後の審議スケジュールを事務局から報告
- ・ 異議なしで了承

(8)政策部長挨拶

- ・ 本日は大変お忙しい中、熱心にご議論いただきお礼申し上げます。
- ・ 会長から、この審議会の成果として、県と県民、県職員と県民の距離が縮まったとの話があった。私どもにとって耳の痛いお話したが、確かに昔は県と県民との距離は大きかったと思う。しかし、今では分野によっては、市町と市町民との関係より、県と県民との関わりの方が濃い分野もあると思う。
- ・ 私たち県職員は県民のために仕事をしているので、県民の皆さまの声が聞こえる、あるいは一緒に仕事ができるという関係を作っていかなければ、県行政は進められない。
- ・ 審議会1年の議論を通じて、県の行政、あるいは施策がどう変わったかを見せて欲しいとの話があった。私たちとしてもそのような双方向での話をさせていただきたいと思っているので、よろしく願いしたい。